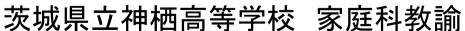
神栖高等学校 学校家庭クラブの取組と 高校生の消費者に関する意識調査





茨城県神栖市

村上 睦美



I 神栖高等学校 学校家庭クラブの取組(1)SNSトラブル予防寸劇出前講座

- ◆目的:寸劇出前講座を通して,地域の小中学生に SNSに潜む消費者被害等を伝えることにより,消費者としての正しい意思決定能力を身につけさせる。
- ◆対象: 大野原西小学校5年生, 神栖第四中学校1年生
- ◆方法:出前講座,事前事後アンケート調査

①事前アンケート



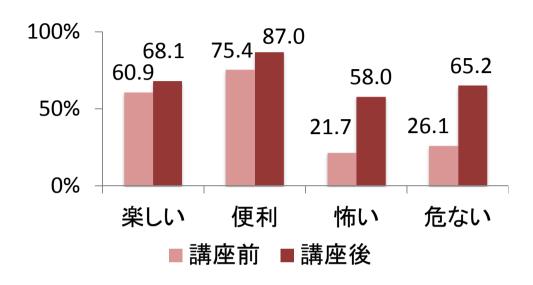
②寸劇出前講座



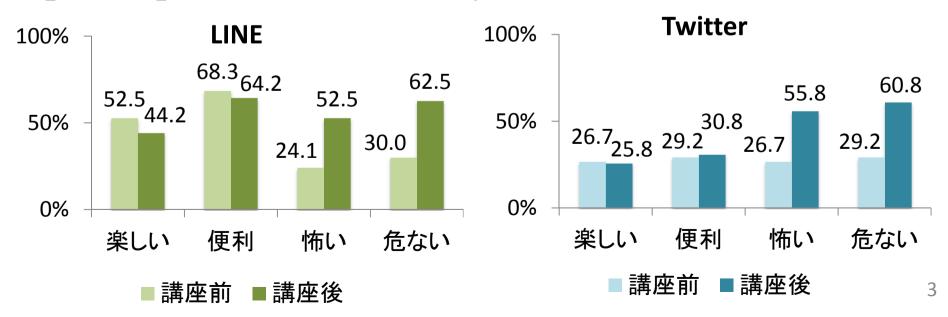
③事後アンケート



【小学生】スマートフォンに対するイメージ変化



【中学生】SNSに対するイメージ変化



(2)消費者トラブル予防カルタ

◆目的: 高校生に消費者としての自覚を持たせ, 消費者トラブルの

知識や予防方法を身につけてもらう。

◆時期:2015年9~10月

◆対象: 本校の学校家庭クラブ員(1年生, 160名)

◆方法:

①消費者トラブルに関する読み札を考案し、選抜した。

②各読み札に対する絵札を分担して考案した。

③優れた絵札を選抜し、代表生徒がカルタを仕上げた。

④家庭科の授業にて、完成したカルタで遊んだ。







神栖市消費生活センター「いこいこかみす」出前講座



高校生が作成した「消費者トラブル予防カルタ」を用いて、 高齢者向けに悪徳商法などの消費者トラブルを知ってもらう ための講座を開催した。

また、同カルタは、消費者教育教材資料表彰の奨励賞を受賞した。

平成27年度 消費者教育教材資料表彰 奨励賞受賞 (消費者教育支援センター主催)

